

CU三多摩ニュース No.24

2017.6.20 編集人 宮本 一

コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-8703 国分寺市光町 1-40-12

北多摩西教育会館内

Fax 042-571-1166 / 090-2247-1166

email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

CU三多摩・第3回定期大会は7月16日(日)

組織を大きくし、解決力高めて

CU東京は5月末に拡大月間が終了。拡大数は66人・8支部(14支部・協議会)の達成(三多摩目標10人も達成)で組織数は1,100人を超えました。2年連続200人増まであと20数人と迫り、7月8日(土)の本部定期大会までの拡大を呼びかけています。

CU三多摩は7月16日の第3回定期大会まで250人組織への前進を目指します(6月現在207人)。お知り合いの組合加入をすすめて下さい。それは、三多摩協議会の一層の相談解決力を高め、共済活動の拡充など組合員の暮らしと権利を守る力を増大する事に通じます。

7月2日・都議会議員選挙

小金井選挙区でCU三多摩・副委員長

朝倉法明(のりあき)さん(無所属)

日本共産党推薦・自由党応援で闘う



CU東京は、東京都議会議員選挙へのアピールを発表(HP参照)、組合員の積極的な政治参加を呼び掛けました。

三多摩協議会は、組

合活動にご支援いただいている7候補に対し、「必勝の檄文」をお届けしました。

小金井選挙区でCU三多摩・副委員長・東京土建前副委員長の朝倉のりあき候補(無)、清水ひで子(共)、尾崎あや子(共)両現職候補などです。今度の都議会議員選挙は、東京都政の課題だけでなく、安倍内閣が強行した希代の悪法、共謀罪法の廃案や9条改憲阻止へむけ、自公政権への打撃を与えていく為にもきわめて重要な意義があります。組合員の積極的な政治参加を呼びかけます。書記長 三宅一也

最賃1,500円は必要—東京新聞5/22付

長時間低賃金労働をなくせ!



時間給最賃は東京932円(全国平均は823円)で、政府は働き方改革計画で「年3%UP」を目指す方針。1,000円ま

で3年かかる計算ですが、「1,000円では不十分。人間らしい生活のために1,500円は必要」との訴えに支持が広がっているとエキタス(首都圏の学生・若者グループ)の新宿デモを報じています。

今、長時間低賃金労働が若者の人間らしい生活や夢を奪い、社会参加を阻んでいます。CU東京は、時給1,500円要求の正当性を訴えています。

CU東京三多摩協議会

◆第3回定期大会に参加しよう

日時 7月16日(日)13時～

場所 国分寺労政会館(国分寺駅南口5分)

参加対象 三多摩協議会に所属する組合員

CU三多摩の相談員が対応した

最近の労働相談事案

△H製作所の契約社員(障害者枠)の雇止め案件 - 団体交渉、国会議員や労働局要請中。

◎M生命の契約社員(障害者枠)のパワハラ、雇止め案件 - 全面解決、雇用継続。

○社会福祉法人Rの高齢者住宅の住み込み職員の雇止めと住まい退去案件 - 団体交渉、署名と議会要請を行う。雇用確保で一定の解決。

○K清掃会社の退職・賃金未払い案件 - 団体交渉で賃金確保し退職。

○M銀行下請け宝くじ販売社員の賃金切下げ案件 - 相談のみ対応。

△認可保育園経営の株社長が契約社員をパワハラ雇止め案件 - 団体交渉、労働審判へ。

○過重労働による脊椎損傷・休業申し出で解雇 - 生活保護適用で終了。

△警備会社による休憩時間保障を求める案件 - 相談中。

△ピアノ教室講師の契約解除、解雇案件 - 団体交渉中。

△自治体職員の不当配転等の案件 - 対応中。

○病院給食パートの雇止め案件 - 解決連絡。

○特養の宿直業務問題の案件 - 相談対応。

◎保健生協ケアマネのパワハラ懲戒処分案件 - 交渉解決。

○労働契約の変更とサービス残業隠し案件 - 相談のみ。

△設計・契約社員の中途解雇案件 - 交渉中。

△社会福祉法人の雇止め案件 - 現在交渉中。

○飲食店の労基法違反の案件 - 円満退職。

◎印刷業の契約社員の解雇案件 - 円満解決。

——長期の対応が必要となる事案、契約雇用など不安定就労の方、パワハラいじめ等で病いを発症する方等の相談が多く寄せられています。CU三多摩は複数体制で相談者に寄り添い、基本的に団体交渉を通じての解決を目指して

います。

組合員の皆さんの周辺で起こる様々な労働問題での団体交渉、行政手続き、顧問弁護士紹介で裁判等、解決を図ります。

共謀罪法強行、廃止めざす

市民社会を監視、9条改憲へ安倍独裁

共謀罪法案が委員会審議を省き、強行採決した安倍自公政権。「丁寧な説明」とは真逆の民主主義破壊の独裁政治といえます。



また、市民活動や組合活動を監視する憲法違反の法律であり、秘密保護法や安保法制に続く悪法で、つぎは9条改憲して戦争できる国へ。

「この悪法はただちに廃止せよ」の声を高め、安倍自公政権の退場を迫っていきます。

CU多摩・稲城分会

7月の活動紹介

今年3月31日に結成総会を開いた多摩・稲城分会は、これから次の取組みを予定しています。多摩・稲城分会以外の方でも参加は大歓迎。

1、駅頭宣伝・駅頭労働相談

2017年7月19日(水)午後6時30分から 京王・小田急多摩センター駅南口。

2、学習会

7月29日(土)午後1時30分から3時。

「労働組合・労働法入門講座」

会場 南多摩教育会館 **講師** 前澤檀さん(東京地評労働相談センター)。

3、労働相談会

7月30日(日)午後2時から4時。

「仕事と職場のトラブルなんでも相談会」

会場 永山公民館を予定(京王・小田急永山駅下車5分)。